

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日

平成 29 年 3 月 1 日(水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
鶏卵	郡山市	3.86 未満	3.48 未満	使用	2/27
木綿豆腐	アメリカ他 (加工: 郡山市)	3.86 未満	3.48 未満	使用	2/27
春巻	国内産 (青森・長野他)	3.86 未満	3.48 未満	使用	2/27
		未満	未満		
		未満	未満		

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」とは、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日

平成 29 年 3 月 2 日(木)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
白菜	茨城県	3.85 未満	3.47 未満	使用	2/28
大根	千葉県	3.85 未満	3.47 未満	使用	2/28
ねぎ	郡山市	3.85 未満	3.47 未満	使用	2/28
		未満	未満		
		未満	未満		

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」とは、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日

平成 29 年 3 月 3 日(金)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
鶏卵	郡山市	3.84 未満	3.47 未満	使用	3/1
鶏もも肉	岩手県	3.84 未満	3.47 未満	使用	3/1
		未満	未満		
		未満	未満		
		未満	未満		

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」とは、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日

平成 29 年 3 月 6 日(月)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
にんじん	千葉県	3.87 未満	3.48 未満	使用	3/2
きゃべつ	千葉県	3.86 未満	3.48 未満	使用	3/2
		未満	未満		
		未満	未満		
		未満	未満		

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」とは、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日

平成 29 年 3 月 7 日(火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚ばら肉	福島県	3.87 未満	3.49 未満	使用	3/3
もやし	福島県 (加工: 相馬市)	3.87 未満	3.48 未満	使用	3/3
水道水	石川町	3.87 未満	3.49 未満	使用	3/3
		未満	未満		
		未満	未満		

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」とは、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日

平成 29 年 3 月 8 日(水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
きゃべつ	千葉県	7.22 未満	3.49 未満	使用	3/6
豚肩ロース肉	福島県	3.85 未満	3.49 未満	使用	3/6
		未満	未満		
		未満	未満		
		未満	未満		

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」とは、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日

平成 29 年 3 月 9 日(木)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
鶏もも肉	岩手県	3.85 未満	3.49 未満	使用	3/7
ねぎ	郡山市	3.85 未満	3.49 未満	使用	3/7
白菜	茨城県	3.86 未満	3.49 未満	使用	3/7
		未満	未満		
		未満	未満		

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」とは、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日

平成 29 年 3 月 10 日(金)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
白菜	茨城県	3.90 未満	3.51 未満	使用	3/8
キャベツ	千葉県	3.90 未満	3.51 未満	使用	3/8
		未満	未満		
		未満	未満		
		未満	未満		

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにしています。

「〇〇 未満」とは、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日

平成 29 年 3 月 13 日(月)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
鶏もも肉	岩手県	3.89 未滿	3.50 未滿	使用	3/9
ねぎ	郡山市	3.89 未滿	3.50 未滿	使用	3/9
牛乳	福島県	3.89 未滿	3.50 未滿	使用	3/9
		未滿	未滿		
		未滿	未滿		

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未滿のものを使用することになっています。

「〇〇 未滿」とは、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日

平成 29 年 3 月 14 日(火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚肩ロース肉	福島県	3.90 未滿	3.47 未滿	使用	3/10
もやし	福島県 (加工:相馬市)	3.91 未滿	3.47 未滿	使用	3/10
にんじん	千葉県	3.90 未滿	3.47 未滿	使用	3/10
		未滿	未滿		
		未滿	未滿		

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未滿のものを使用することにしてあります。

「〇〇 未滿」とは、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日

平成 29 年 3 月 16 日(木)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
大根	千葉県	3.85 未満	3.47 未満	使用	3/13
小松菜	郡山市	3.86 未満	3.47 未満	使用	3/13
みつば	会津若松市	3.86 未満	3.47 未満	使用	3/13
		未満	未満		
		未満	未満		

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」とは、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日

平成 29 年 3 月 17 日(金)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚ばら肉	福島県	4.41 未滿	3.47 未滿	使用	3/14
にんじん	千葉県	3.84 未滿	3.47 未滿	使用	3/14
		未滿	未滿		
		未滿	未滿		
		未滿	未滿		

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未滿のものを使用することになっています。

「〇〇 未滿」とは、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日

平成 29 年 3 月 21 日(火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
もやし	福島県 (加工: 相馬市)	3.89 未滿	3.49 未滿	使用	3/16
ねぎ	郡山市	3.89 未滿	3.49 未滿	使用	3/16
		未滿	未滿		
		未滿	未滿		
		未滿	未滿		

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未滿のものを使用することにしてあります。

「〇〇 未滿」とは、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日

平成 29 年 3 月 22 日(水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚もも肉	福島県	3.86 未滿	3.45 未滿	使用	3/17
大豆もやし	栃木県	3.86 未滿	3.45 未滿	使用	3/17
にんじん	千葉県	3.87 未滿	3.45 未滿	使用	3/17
		未滿	未滿		
		未滿	未滿		

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未滿のものを使用することになっています。

「〇〇 未滿」とは、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。